

2012 環境・社会報告書



目次

事業報告

トップコミットメント	2
当社グループの概要	3

環境報告

特集 製品と技術で、持続的発展可能な社会に貢献します。 蓄電池は、電気を創る、使うの全てに役立っています。	5
事業活動と環境とのかかわり	7
主要な環境パフォーマンスの推移	9
環境基本方針と中期計画	11
環境マネジメントシステム	13
環境会計	15
製品環境適合設計(DfE)	16
グリーン調達	17
環境負荷低減への取り組み	18
エネルギー利用の効率化に貢献する製品	23
循環型社会への形成の推進	24

社会性報告

コーポレートガバナンス	25
リスク管理	26
お客様とのかかわり	27
地域社会とのかかわり	28
従業員とのかかわり	29

(別紙) 2012環境・社会報告書に対するアンケート

報告対象情報

対象組織

国内の4事業所を中心に報告しています。

事業所	ISO14001認証取得日 (登録証番号)	主な事業活動(ISO14001登録活動範囲)
京都事業所	1997年12月24日 (EC97J1151)	各種蓄電池、電源システム、照明機器およびその他電気機器の研究・開発・設計・製造・販売
長田野事業所	1998年6月12日 (JQA-EM0173)	自動車用鉛蓄電池および産業用電池の製造、自動車用および産業用リチウムイオン電池の研究開発・製造・販売、電池生産設備の開発・製造、ろ過膜・ろ過システムおよびセパレータの設計・開発・製造・販売
小田原事業所	2009年11月27日 (JQA-EM6438)	自動車用・産業用鉛蓄電池の製造ならびに産業用・車両用アルカリ蓄電池の設計・開発・製造
群馬事業所	1998年12月25日 (EC98J1133)	鉛蓄電池の開発・製造

対象事業

対象組織における製品ライフサイクル(開発・設計・調達・生産・輸送・販売・使用・回収)を中心に報告しています。

対象期間

2011年4月1日～2012年3月31日
(ただし、一部のデータについては、2011年4月より過去の情報が含まれています)

編集にあたって

本報告書は、当社グループの持続可能な事業活動の取り組み状況について、さまざまなステークホルダーの皆様に分かりやすく公表し、社会的な評価を受けて経営に反映することを目的に作成しています。

なお、編集に際しては、環境省が発刊した「環境報告書ガイドライン(2012年度版)」を参考にしています。また、当社グループの環境・社会報告書は、毎年、印刷物として発行しているほか、当社のホームページにも掲載しています。

発行・作成部署・お問い合わせ先

発行

2012年7月(次回発行予定2013年7月)

作成部署・お問い合わせ先

株式会社GSユアサ 環境統括部

TEL: 075-312-0716 FAX: 075-312-0719

ホームページ <http://www.gs-yuasa.com/jp>

トップコミットメント

当社グループは、環境対応型社会に貢献するために、蓄電池技術で社会への役割を果たし、引き続き、環境経営のステップアップに取り組んでいきます。

本年度も、当社グループの環境社会報告書をお届けすることになりました。

2011年は、東日本大震災、近畿南部を襲った大雨による洪水、海外でもタイの大洪水などといった自然災害の発生、および、ギリシャ経済危機に端を発した欧州金融危機やそれが一因にもなった急激な円高といった経済問題の影響など、今までの価値観や既存概念の転換を迫られる大きな出来事が相次ぎました。なかでも、現代社会における人類の活動とエネルギーの関係については、さまざまな問題が顕在化または提起され、問題解決へ向けての多くのアイデアが交わされた1年間でもありました。

エネルギーの確保と地球環境の保全という時として相反するニーズを満たす技術が大きく見直しを迫られるなか、エネルギー消費の抑制(省エネルギー)からエネルギー供給不足への対処へと、より切実な課題への変更を迫られつつあります。これまで、電力については、ピーク時の需要を充足できる発電能力を確保することが基本的な考え方でした。今後は、ピークカットによる需要の平準化に加えて、オフピーク時に発電した電力を蓄えておき、それをピーク時に使用するという給電の冗長性を確保することが重要になると考えられます。また、発電量の安定性に弱点を持つ自然エネルギーの活用を進めるためにも、代替エネルギーの開発による「創エネ」に加えて、「蓄エネ」がキーワードになると考えています。当社グループは、環境対応型社会への貢献を経営課題の一つに掲げていますが、電力を蓄える蓄電池の技術を生かして、「蓄エネ」に対しても大きな役割を果たすべきであると考えています。これにより、新しい段階を迎えた「文明とエネルギーと地球環境の関係」が、よりバランスの取れた、言い換えれば、持続可能な社会の実現への貢献につながると信じています。

本年度は、2013年度を最終年度とする当社グループの第2次環境5ヶ年計画の4年目にあたります。これまでの3年間は、リチウムイオン電池事業の本格稼働など、当社グループの事業形態が大きく変化すると同時に、前述したとおり当社グループをとりまく社会環境も激変するなかで、今までの環境への取り組み内容そのものを見直す期間でもありました。第2次環境5ヶ年計画の仕上げ段階ともいえる今年度からの2年間は、見直しの過程で得た知見に基づく環境マネジメントを具体的に実行する段階です。また、当社グループの事業活動によって

発生する環境影響にとどまらず、サプライチェーンにおける資源・エネルギーの利用やユーザー様による当社製品のご使用、ならびに、使用済みとなった当社製品のリサイクルや処理の段階までをも見据えた環境影響の評価(ライフサイクルアセスメント)や生態系への影響を視野に入れた生物多様性の保全の観点など、当社グループの環境経営もさらなるステップアップを遂げなくてはならないと認識しているところです。さらに、当社グループは、地球環境の保全に係る活動にとどまらず、今後も、各種法令の順守はもちろんのこと、社会的存在としての企業の役割を強く認識し、お客さま、取引先さま、株主さま、地域社会、そして従業員とのかかわりにおいて、その責任を果たすための活動に積極的に取り組む所存です。

この「2012環境・社会報告書」では、環境管理活動と社会に対する取り組みを、地域社会、国内外のお取引先ならびに株主・投資家の皆さまにご理解いただけるよう、日本語版、英語・中国語併記版の双方で作成いたしました。当社グループは、環境管理活動と社会に対する取り組みなどを情報開示することにより、事業活動の透明性や信頼性を確保し、グループ一丸となって環境負荷の低減に努め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション

代表取締役社長 依田 誠

企業理念

革新と成長

GS YUASAは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。

経営ビジョン

GS YUASAは、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします。

経営方針

1. GS YUASAは、お客様を第一に考え、お客様から最初に選ばれる会社になります。
2. GS YUASAは、品質を重視し、環境と安全に配慮した製品とサービスを提供します。
3. GS YUASAは、法令を順守し、透明性の高い公正な経営を実現します。

純粋持株会社

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

持株会社傘下のグループ企業全体の経営戦略を策定・統括し、グループの企業価値の最大化を図る。

設立 2004年4月1日
 京都本社 〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
 東京支社 〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目7番13号
 資本金 330億円
 上場証券取引所 東京証券取引所、大阪証券取引所

事業会社

株式会社 GSユアサ

自動車用・産業用各種電池、電源システム、受変電設備、照明機器、紫外線応用機器、特機機器、その他の電気機器の製造・販売

- 株式会社 ジーエス・ユアサ バッテリー
補修用自動車電池、自動車関連商品の販売
- 株式会社 ジーエス・ユアサ テクノロジー
その他電池の製造・販売
- 株式会社 ジーエス・ユアサ フィールドिंगス
産業用電池・電源システム・受変電設備の総合エンジニアリングサービス
- 株式会社 ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス
子会社ファイナンス、経理業務
- 株式会社 リチウムエナジー ジャパン
大型リチウムイオン電池の開発・製造・販売
- 株式会社ブルーエナジー
高性能リチウムイオン電池の製造・販売、および研究開発

海外拠点

19カ国・41拠点

国内の生産拠点



京都事業所

〒601-8520
京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地



長野事業所

〒620-0853
京都府福知山市長田野町1丁目37番地



小田原事業所

〒250-0862
神奈川県小田原市成田721

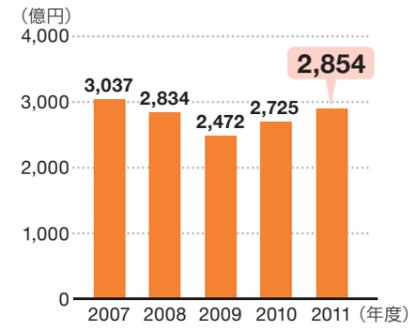


群馬事業所

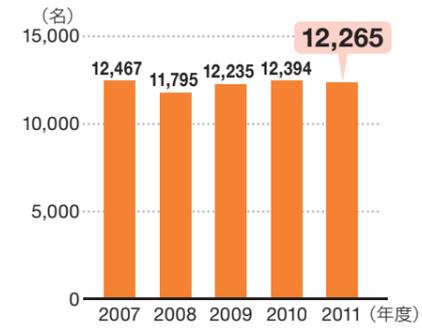
〒370-0111
群馬県伊勢崎市境上矢島671番地

業績データ

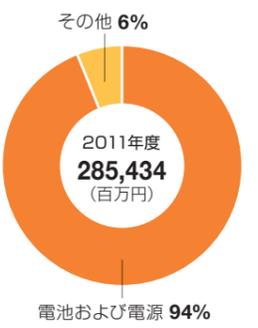
■ 連結売上高の推移



■ 連結従業員数の推移



■ 事業別売上高



主要製品

<p>自動車・オートバイ用電池</p> <p>自動車用電池 オートバイ用電池</p>	<p>産業用電池</p> <p>制御弁式据置鉛蓄電池 フォークリフト用電池</p>	<p>電源システム</p> <p>太陽光発電用パワーコンディショナー</p>
<p>リチウムイオン電池</p> <p>電気自動車用リチウムイオン電池 産業用リチウムイオン電池</p>	<p>照明機器・紫外線応用機器</p> <p>セラミックメタルハライドランプ BF印刷機用UV照射装置</p>	<p>特殊電池</p> <p>熱電池</p>
<p>ニッケル水素蓄電池</p> <p>円筒形ニッケル水素蓄電池</p>	<p>特機機器 (小形電源・充電器、電動工具、水素・酸素関連)</p> <p>充電器 水素ガス発生装置</p>	<p>膜システム</p> <p>精密ろ過フィルター</p>

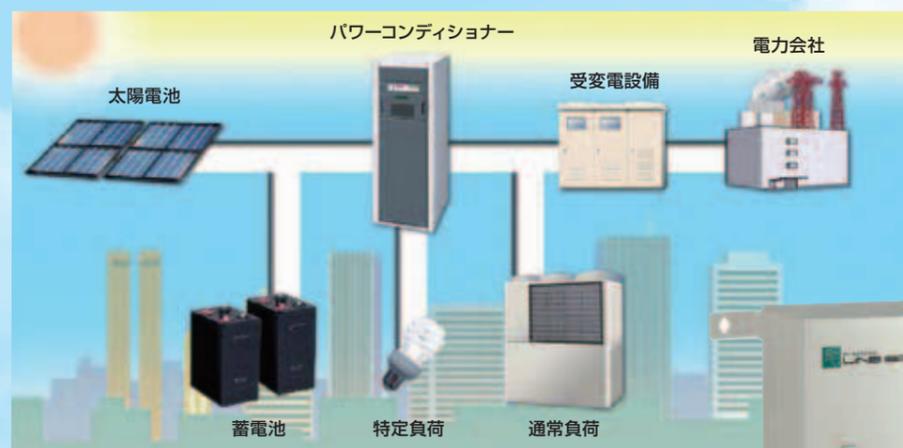
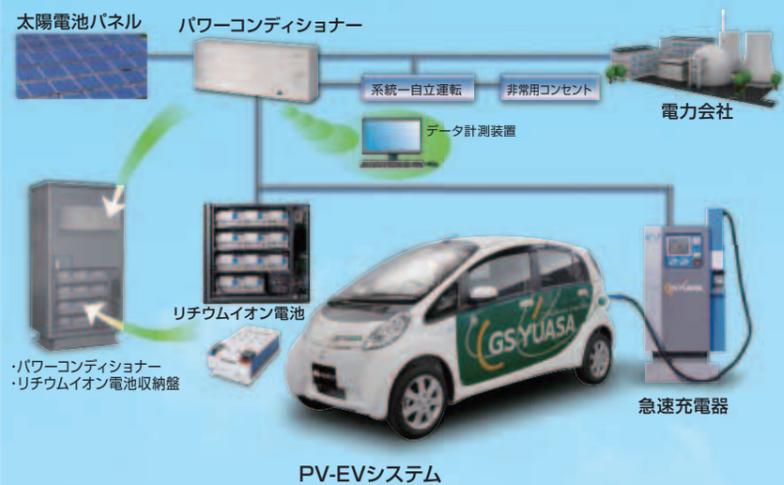
製品と技術で、持続的発展可能な社会に貢献します。
蓄電池は、電気を創る、使うの全てに役立っています。

創って蓄える

自然エネルギーから電力を効率的に利用する

太陽光発電

自然エネルギーで発電するシステムに、当社グループの製品と技術が生かされています。



効率的に創る・電気を 使うを 実現するGS ユアサ蓄電池

航空機



電気自動車、
アイドリング
ストップ車



自動車・バイク

電気自動車、
アイドリング
ストップ車

CO₂ 排出・騒音・排気ガスの低減に当社グループのリチウムイオン電池や鉛蓄電池が役立っています。



鉄道・バス

鉄道・バス

リチウムイオン電池は、鉄道・バスなどの環境性能も大幅に向上させています。



フォーク
リフト



急速
充電器

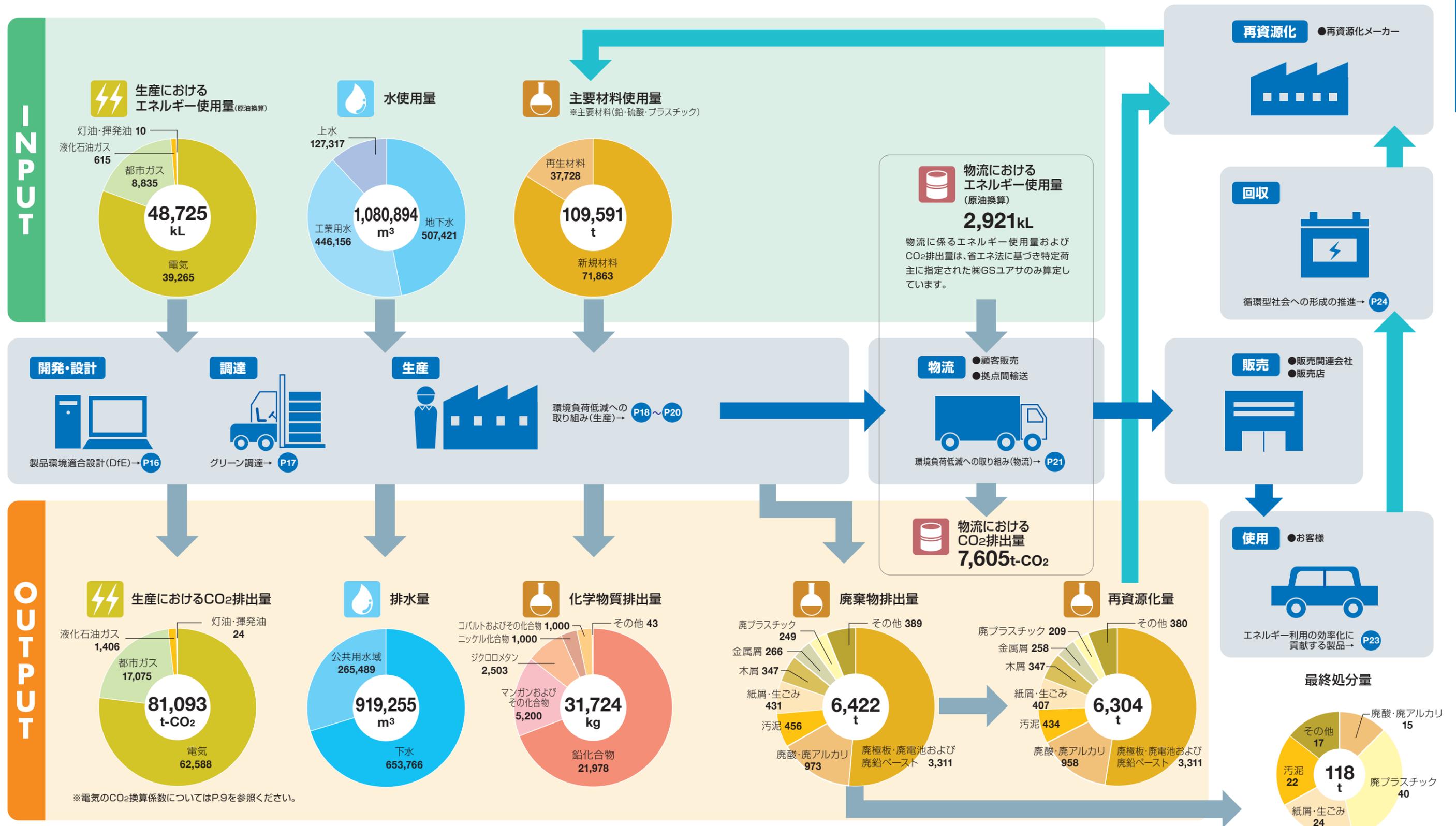


電力不足への対応においても、私たちの製品と技術が役立っています。
ビル・工場・ネットワーク・交通システムなどの停電に対して確実にバックアップします。



製造段階だけでなく、製品ライフサイクルを考慮した環境負荷の低減に努めています。

事業活動におけるマテリアルフロー (集計対象:国内4事業所、2011年度実績)



当社グループは、さまざまな場面で使用されている電池、電源装置、照明機器などの製品、サービスを提供しています。このような事業活動の過程では、材料、エネルギー、用水などの資源を投入(インプット)し、廃棄物、温室効果ガス、排水などを排出(アウトプット)しています。当社グループでは、事業活動に伴って発生するこのような環境への影響を十分に認識し、資源の効率的な利用やCO₂排出抑制などの活動を推進しています。

また、製品の開発・設計段階から調達、生産、輸送、販売、使用、廃棄の各段階に至る環境負荷を考慮し、環境に配慮した製品の設計に取り組むとともに、使用済み蓄電池の再資源化の推進など、製品ライフサイクル全体の環境負荷の低減に努めています。

環境報告

事業活動と環境とのかかわり

環境報告

事業活動と環境とのかかわり

環境パフォーマンスの継続的な改善に取り組み、 着実に成果をあげています。

環境パフォーマンス推移データ

- ①本データの集計対象組織は、当社グループの国内4事業所(京都事業所、長田野事業所、小田原事業所、群馬事業所)です。ただし、物流におけるエネルギー使用量とCO₂排出量については、国内物流拠点を含めたGSユアサ全体の実績値です。
- ②本データの集計対象期間は、2007年度から2011年度までの5年間です。なお、全てのデータは見直しを行ったうえで、報告しています。
- ③CO₂排出量の算出における電気のCO₂換算係数は、電気事

業連合会が公表しているCO₂排出原単位(右表)を使用しています。ただし、2011年度のCO₂排出原単位は本報告書作成時点では公表されていないため、2010年度の数値を採用しています。

- ④グラフ中に掲載している原単位は、次式によって算出しています。
 - (1)1990年度比削減率

$$= \{(1990年度CO_2排出量 - CO_2排出量) / 1990年度CO_2排出量\} \times 100$$
 - (2)2003年度比排水削減率

$$= \{(2003年度排水量 - 排水量) / 2003年度排水量\} \times 100$$
 - (3)再資源化率

$$= (再資源化量 / 廃棄物排出量) \times 100$$
 - (4)鉛スクラップ率

$$= (廃極板および廃電池排出量(鉛) / 鉛使用量) \times 100$$

電気のCO₂換算係数表

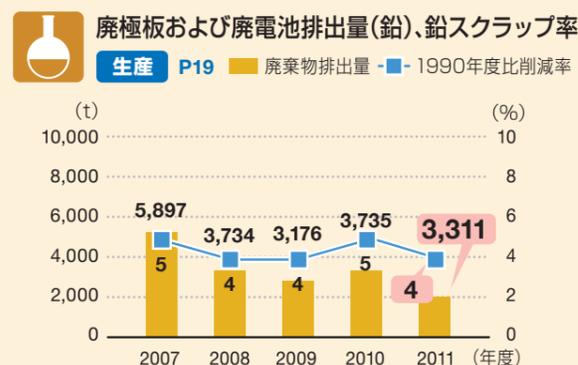
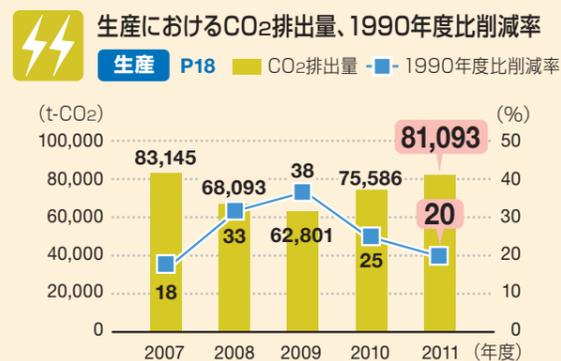
1990年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
0.42	0.45	0.44	0.41	0.41

(kg-CO₂/kWh、電気事業連合会のCO₂排出原単位[小数第3位四捨五入])

INPUT



OUTPUT



広域処理は2009年1月より運用開始したため2009年度からの実績データを表示しています。

一般的にCO₂排出量は生産活動の増加に比例して増大します。そこでCO₂の排出量を総量ではなく「活動あたりの排出量」という指標で把握する必要があります。この指標を用いると「一定の活動を行うのに必要なエネルギー量」すなわち、より具体的に生産活動における環境負荷への影響度合を測ることが可能になります。当社グループでは生産活動の指標を生産電池の総エネルギー(Wh量)としました。2011年度は2010年度に比べCO₂の総排出量は増えていますが、エネルギー原単位の指標から見ると環境負荷への影響度合はほぼ同じです。

環境報告

主要な環境パフォーマンスの推移

環境基本方針に基づく中期計画を策定し、環境保全と経済発展の両立に取り組んでいます。

▶ 当社グループの環境基本方針と中期計画

当社では、当社グループ全体の環境管理活動の基本的な指針となる「GSユアサ グループ 環境基本方針」を制定しています。国内の各事業所では、環境基本方針に基づいた環境方針を設定して、環境方針を実現するために組織的な環境管理体制を構築して環境管理活動を推進しています。

環境基本方針に係る重点事項については、経営理念である「革新と成長」を考慮した上で、持続可能な社会の実現に貢献することを目的とした中期計画を策定しており、その実施状況を管理しています。

GSユアサ グループ 環境基本方針

基本理念

GSユアサ グループは、地球環境保全を、経営の最重要課題の一つとして取り組み、クリーンなエネルギーである電池をはじめ、電源システム・照明機器などの開発・製造・販売を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

行動指針

- 1 事業活動、製品またはサービスが環境に与える影響を確実に評価し、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減と再資源化を通じた環境負荷の低減、汚染の予防に努め、これらの継続的改善を行います。
- 2 製品の開発・設計段階から製造、使用、廃棄の各段階にいたるライフサイクルを通じた環境負荷の低減を目指して、環境保全に配慮した製品の開発・設計を推進します。
- 3 資材調達・物流などすべての取引先様を含むサプライチェーン全体の環境負荷の低減に取り組みます。
- 4 ISO14001規格に準拠した環境管理体制を構築し、この環境基本方針に基づく各事業所の環境方針を制定し、環境目的・目標を設定して、環境管理活動を推進します。
- 5 環境に関連する法、条例、協定などの規制およびグループが同意するその他の要求事項を順守することはもとより、必要に応じて自主管理基準を策定して環境保全に努めます。
- 6 環境監査および経営層による見直しを確実に実施し、環境マネジメントシステムの維持、継続的改善を図ります。
- 7 教育・訓練などにより、グループ全従業員の環境への意識をより高め、環境保全活動を通して、社会に貢献します。
- 8 この環境基本方針を含め、環境に関連する情報を開示し、利害関係者をはじめとする社会との良好なコミュニケーションに努めます。

■ 第2次環境5ヶ年計画(2009年度～2013年度)および

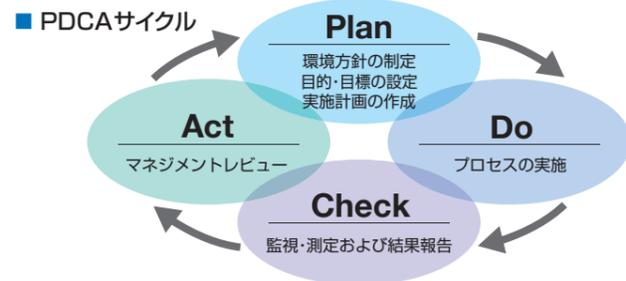
2011年度実績

重点項目 目 標	2011年度実績	自己評価/課題	本文掲載 ページ	
1 エネルギー使用量の削減および省資源化 2013年度のCO ₂ 排出量を1990年度比30%削減する。 営業支社の省エネ活動を推進する(特定事業者対応)。 2011年度の物流に係るエネルギー使用量を2006年度比5%削減する(特定荷主対応)。	2011年度のCO ₂ 排出量が1990年度比20%削減した。	リチウムイオン電池事業を考慮したカーボンマネジメントが必要である。	18	
	2011年度の営業拠点を含む業務部門に係るエネルギー使用量が昨年度比18%削減した。	省エネルギー対策の効果が徐々に表われてきているが、今後も継続的に対策を講じることが重要である。	18	
	2011年度の物流に係るエネルギー使用量が2006年度比28%削減した。	目標達成状況は順調である。今後も、継続して、モーダルシフト、輸送効率化などを検討し、省エネルギーとコスト削減に向けた対策を実施していくことが重要である。	21	
	仕損じ・不良品費を削減する(資源効率化と3Rの追求、ISO9001と共通課題化)。2013年度の鉛スクラップ率を2%以下にする。(2008年度の鉛スクラップ率:7%)	2011年度の鉛スクラップ率が4%となった。	目標達成は厳しい状況である。工程改善と製品環境適合設計の連携による廃棄物排出量削減への取り組み強化が必要である。	19, 27
	2013年度の工程排水量を2003年度比 3分の1に低減する。	2011年度の排水量が2003年度比59%低減した。	水の循環利用率の向上など、水の有効利用に対するさらなる取り組みが必要である。	19
広域認定制度の活用による使用済み製品の適正処理と再資源化のさらなる推進を行う(対象事業・製品の範囲拡大)。	2011年度の使用済み産業用電池に係る広域認定制度活用物件の比率が93%となった。	広域認定制度を活用した廃棄物処理量は年々増加しており、当該制度による運用が定着しつつある。	24	
2 環境側面管理の目線を上流へ移行 開発・設計部門での製品環境適合設計およびライフサイクルアセスメントの実施ならびにカーボンフットプリントへの対応準備を行う。 商品設計時におけるMIPS(Material Intensity per Service/資源効率化設計)の取り組みを行う。	2005年10月に発行した製品環境適合設計ガイドラインを活用した環境配慮製品の開発設計を実施した。	製品の用途展開の切り口に比べ、製品設計への環境配慮の対応が不足している。	5, 16, 23	
	3 グリーン調達の推進 購買先企業様における環境マネジメントシステム認証登録の取得またはレベルアップに対する支援を行う。	環境監査対象購買先企業様に対して二者監査を実施した。また、環境マネジメントシステムのレベルアップ支援も実施した。	購買先企業様での環境マネジメントシステム導入またはレベルアップを継続して促進することが重要である。	17
4 化学物質の管理 2005年4月に制定した化学物質管理ガイドラインに基づき、本ガイドラインでの規制対象化学物質のマテリアルフローを監視する。	グリーン調達活動と連携して、製品に含まれる化学物質の把握と管理を徹底し、国内外の製品含有規制に対応した。	今後も継続して、法規制及び顧客要求事項を考慮した化学物質管理を実施していくことが重要である。	20	
	5 環境リスクへの感度向上 環境リスク特定ガイドラインに基づいた環境リスク教育を実施する(環境マネジメントシステムに環境リスクも管理対象とする)。	環境リスクの管理を当社グループのリスク管理システムに連携させることによって、効率的なリスク管理の実現を図った。	コンプライアンスを含めた環境リスクに対する感性が不十分なレベルであると考えられる。各現場での環境リスクの見直しが求められる。	14, 26
6 法順守 国、地方自治体の環境規制値を上回る自主管理基準を設定し、環境管理技術の改善を推進する。	環境汚染に直結する緊急事態の発生はなく、環境関連の訴訟、罰金、過料などの発生もなかった。	今後も継続して、環境マネジメントシステムの運用の中で、コンプライアンスに対応する必要がある。	14, 26	
	7 環境マネジメントシステムの維持、継続的改善 内部環境監査を実施し、環境マネジメントシステムの継続的改善を行う。 外部審査機関による環境監査を受審し、環境マネジメントシステムのレベルの向上を図る。	国内の各事業所では、定期的な実施した内部監査や外部審査による指摘事項を活用して、環境マネジメントシステムの改善を図った。	国内の各事業所において、ISO14001規格に準拠した環境マネジメントシステムによる継続的改善に取り組んでいる。	13, 14
7 社会貢献 環境保全活動・美化活動へ積極的参加(継続参加)を行う。 社員の環境教育や訓練を継続的に実施する。	事業所周辺の清掃活動、小学生への環境学習事業などの活動に取り組んだ。また、環境マネジメントシステムの運用の中で、教育計画を立案・実施した。	今後も継続して、環境マネジメントシステムの運用の中で、社会貢献活動を実施する。	14, 28	
	8 環境コミュニケーション 環境・社会報告書などにより継続的に環境情報を開示し、環境管理活動の社会的評価を得る。	環境・社会報告書を毎年継続して発行し、当社ホームページへの掲載や英中版の発行など多様なステークホルダーの皆様に対応した。また、ステークホルダーの皆様からのアンケート回答では、概ね良好な評価を得た。	今後も継続して、環境マネジメントシステムの運用の中で、環境コミュニケーション活動を実施する。	1

ISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルを活用して、環境マネジメントシステムの継続的改善を推進しています。

環境マネジメントシステムの推進

当社グループの国内事業所では、国際標準規格であるISO14001規格に準拠した環境マネジメントシステムを構築しています。各事業所では、ISO14001規格に基づくPDCAサイクル(計画→実施および運用→点検→マネジメントレビュー)を有効的に活用することで、環境パフォーマンスの継続的改善を推進しています。

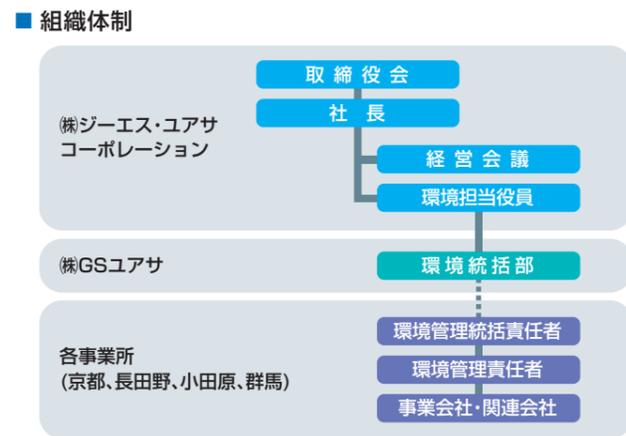


組織体制

当社グループの環境マネジメントシステムにおける組織体制は、グループ全体の組織体制と事業所単位の組織体制から構成されています。

グループ全体の組織体制では、当社の取締役社長を環境管理最高責任者とし、直属の環境担当役員を置いて、グループ会社全体の環境管理活動を統括しています。環境基本方針を含むグループ会社全体の環境管理に係る課題については、経営会議にて審議・決定されます。

事業所単位の組織体制では、各事業所ごとに環境マネジメントシステムを構築・運用しています。各事業所では、環境管理統括責任者および環境管理責任者を中心とした組織体制により、ISO14001規格に基づく環境管理活動に取り組んでいます。



環境監査

当社グループでは、環境方針や環境目的・目標の遂行状況、環境マネジメントシステムの機能状況などを確認するために、

内部監査

社内外で研修を受け資格を有する内部環境監査員が、ISO14001規格の要求事項に基づいたチェックリストを使用して、次の項目の実施状況を確認しています。

- ① 環境関連法規制およびその他要求事項の順守状況(順法性監査)
- ② 環境マネジメントシステムの維持管理状況(システム監査)
- ③ 環境目的・目標の達成度合い(パフォーマンス監査)
- ④ 前回までの内部監査および外部審査の指摘事項の是正状況ならびに効果の確認

内部監査および外部審査の結果(2011年度)

事業所	内部監査結果	外部審査結果
京都事業所	軽微な不適合:5件,改善の機会:27件,ストロングポイント:9件	< 定期審査 > 改善の機会:2件
長田野事業所	改善の機会:48件	< 定期審査 > 改善の機会:14件,グッドポイント:1件
小田原事業所	改善の機会:9件	< 定期審査 > 改善の機会:10件,グッドポイント:1件
群馬事業所	軽微な不適合:3件,改善の機会:8件	< 更新審査 > 改善の機会:3件

各事業所において、年1回以上の内部監査を実施し、年1回の環境認証機関による外部審査を受審しています。

外部審査

ISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムの維持管理状況および組織全体のPDCAサイクル機能状況を受審した結果、全事業所がISO14001規格の認証を継続しています。第三者の視点による環境管理活動の評価や改善ポイントなどの情報を活用して、環境マネジメントシステムの継続的改善を図っています。

環境汚染の発生を予防するために、環境リスクの管理と緊急事態への準備・対応の徹底を図っています。

環境教育

当社グループでは、従業員、構内関係会社などすべての構成員に対して、環境保全の重要性を理解し、環境保全活動を維持向上させていくために、各種の環境教育を実施しています。

環境一般教育

- 社員教育

各事業所で働くすべての構成員に対して、一般的な環境に係る知識や環境マネジメントシステムに関する教育を、各部門が教育計画に基づいて実施しています。
- 新入社員教育

新入社員研修の中で、当社グループにおける環境保全の取り組みに対する教育を実施しています。

環境専門教育

- 内部環境監査員研修

各事業所では、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図るため、内部環境監査員の養成およびレベルアップを目的とした研修を実施しています。
- 緊急時対応訓練

各部門では、環境に著しい影響を及ぼす可能性のある業務に従事する構成員に対して、想定される緊急事態に対応するための訓練を定期的実施しています。

環境リスクマネジメント

当社グループでは、環境保全に関する法令や地域の条例・協定に基づく排出基準より厳しい自主管理基準による維持管理を行うことにより、環境汚染の予防を図っています。

また、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などが発生する可能性のある活動や設備などについては、見える化、流出防止、除害装置の設置などのハード対策および設備点検、監視・測定、運用手順の徹底などのソフト対策を講じることによって、環境リスクの低減化を図っています。

GSユアサ グループ 環境リスク特定ガイドライン

当社グループは、環境リスクの低減化を図るために、環境リスクの基本的な管理方法を示した「GSユアサ グループ 環境リスク特定ガイドライン」を2009年3月に発行しました。本ガイドラインでは、環境リスクの発見・算定・影響評価を実施して対応すべき環境リスクを特定し、リスク低減対策を講じた環境リスクに対する監視・測定、環境リスクを適切に発見する教育などの事項について、具体的な管理方法や管理ツールを掲載しています。当社グループは、本ガイドラインを活用して、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルによる環境リスクマネジメントの管理レベルの向上を図ってまいります。

環境関連法規の順守

当社グループでは、順守すべき法規制や規定などを定期的に見直し、モニタリング活動などを通じて、その順守状況を管理しています。また、有害金属である鉛を製品に使用しているため、種々の環境関連法規を順守して事業活動を実施することはもとより、使用済み製品のリサイクルシステムの運用における関連法規にも十分に配慮しています。

2011年度は、環境汚染に直結する緊急事態が発生した事業所はありません。また、環境関連の訴訟、罰金、過料なども発生していません。

緊急事態への準備および対応

当社グループの各事業所では、環境に影響を与える可能性のある潜在的な緊急事態を環境影響評価によって次のように特定しています。

- ① タンク、パイプラインなどから排出基準を超える酸、アルカリ、廃液などの流出
- ② 集塵装置、溶解炉、乾燥機などから排出基準を超過したばい煙、ばい塵などの大気への放出

各事業所では、緊急事態が顕在化しないようさまざまな予防処置を講じています。また、緊急事態が発生した場合に備えて、環境に著しい影響を及ぼす可能性のある施設や作業の担当者に対して、緊急事態の早期発見・早期対応を行うために、あらゆる事態を想定した模擬訓練を定期的実施しています。

緊急事態の模擬訓練の事例

事業所	想定される緊急事態
京都事業所	塩化第二水銀ピンの破損、アマルガム化溶液のピット漏出
長田野事業所	硫酸タンクからの液漏れ
小田原事業所	苛性カリタンクからの液漏れ
群馬事業所	集塵機排気ダクトから環境基準を超える鉛粉の大気放出



緊急事態対応手順の定期的なテスト(硫酸タンクからの液漏れ)

環境管理活動の有効性を評価するために、環境会計を活用しています。

環境会計情報に係る集計範囲

対象組織 国内4事業所(京都、長田野、小田原、群馬)
 ただし、事業エリア内コストのうち環境に関する設備のコストは構内関連企業の実績を含んでいません。
対象期間 2011年4月1日～2012年3月31日
参考 環境会計ガイドライン2005年版(環境省発行)

環境保全コスト(事業活動に応じた分類)

(千円)

分類	主な取り組みの内容	京都事業所	長田野事業所	小田原事業所	群馬事業所	合計	
(1)事業エリア内コスト(合計)		515,065	183,532	27,194	77,029	802,820	
内訳	(1)-1 公害防止コスト	大気・水質・土壌の公害防止に関する活動	330,624	107,461	7,034	57,244	502,363
	(1)-2 地球環境保全コスト	温暖化ガス排出削減に関する活動	48,121	39,885	4,547	13,052	105,605
	(1)-3 資源循環コスト	廃棄物の適正処理に関する活動	136,320	36,186	15,613	6,733	194,852
	(2)上・下流コスト*1	環境負荷低減のための追加的活動	646	165	33	0	844
	(3)管理活動コスト*2	社員教育・ISO14001維持管理活動	6,796	1,401	644	531	9,372
	(4)研究開発コスト	環境に配慮した研究開発活動	4,118,943	1,054,480	323,577	0	5,497,000
(5)社会活動コスト	環境に関するボランティア活動	4,468	698	458	610	6,233	
(6)環境損傷対応コスト	土壌汚染対策に関する活動	0	20,948	0	366	21,314	
	合計	4,645,918	1,261,224	351,905	78,536	6,337,583	

*各事業所の内訳データは、千円未満を四捨五入しているため、合計データと一致しない場合があります。

環境保全対策に伴う経済効果

(千円)

分類	主な項目	金額
水使用効率化に伴う経済効果	水使用量・排水量の削減金額	2,959 *3
省エネルギー効果	電気・重油・ガス(都市ガス・LNG・LPG)の削減金額	-381,638 *3
廃棄物削減効果	産業廃棄物の処理費用削減金額	-33,482 *3
再資源化効果	廃棄物の再資源化・再利用に貢献した金額	88,289

環境保全効果

分類	主な項目	物量
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	再生水使用量	982,808 m ³
	水使用削減量	-56,032 m ³ *3
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果	CO ₂ 削減量	-5,507 t-CO ₂ *3
	排出廃棄物削減量(最終処分量)	309 t *3
	排水削減量	-70,962 m ³ *3
	排出廃棄物のリサイクル量	6,304 t
	リサイクル率*4	98 %
	[水質]排出鉛量	13 kg
[大気]排出鉛量	122 kg	

*1 上・下流コストには、コンサルタント費用と容器包装リサイクル法による再商品化委託料を集計しています。

*2 管理活動コストには、社員教育・ISO14001の維持管理費用のほか、情報開示に関する費用を含んでいます。

*3 前年度に対する増減値を表しています。

省エネルギー効果は、リチウムイオン電池事業の伸長をはじめとする増産によりエネルギー使用量が増加しマイナスとなっています。

*4 リサイクル率=(リサイクル量/廃棄物排出量)×100

製品環境適合設計(DfE)を運用し、製品ライフサイクルの環境負荷の低減に取り組んでいます。

製品環境適合設計の運用

当社グループの製品は、調達、製造、流通、使用、廃棄などのそれぞれの段階において、環境に何らかの影響を及ぼしています。当社グループでは、製品ライフサイクルにおいて発生する資源の消費、温室効果ガスや廃棄物の排出などの環境負荷を低減するために、製品の使用材料を考慮した設計、3Rを考慮した設計、分解の容易性を考慮した設計、表示を考慮した設計、省エネルギーを考慮した設計、梱包材を考慮した設計などに対する指針を示した「製品環境適合設計ガイドライン」に基づく製品の設計に取り組んでいます。

製品の設計における環境アセスメントでは、設計部門は設計標準に従った製品の設計を行い、製品ライフサイクルの各段階における環境影響評価に対して、DR(デザイン・レビュー)会議で製品の環境適合性を審査します。審査結果が環境影響評価基準を満たさない場合には、設計標準を見直して製品の設計を再度行います。その際、設計部門だけでなく、エンジニアリング、マーケティング、購買、品質、環境などに関係する部門の適切な専門性を活用することによって、環境適合設計の効果が最大限に発揮できるようなコミュニケーションを図っています。また、市場に流通している製品に対するお客様からの要望・クレームなどの重要な情報についても、現行製品の設計変更や将来の新製品の設計に活用することによって、環境適合設計の価値を高めています。

当社グループは、本ガイドラインを活用することによって、製品の性能を維持・改善しながら、製品の環境影響を低減化する環境適合設計による環境配慮製品の開発・設計を推進しています。



製品環境適合設計ガイドライン

環境アセスメントフロー



No Go

グリーン調達活動を推進して、サプライチェーンを含めた環境負荷低減に努めています。

グリーン調達活動

当社グループでは、製品を構成する部品および原材料の供給元である購買先企業様を含めた環境管理活動を推進するために、グリーン調達活動を実施しています。

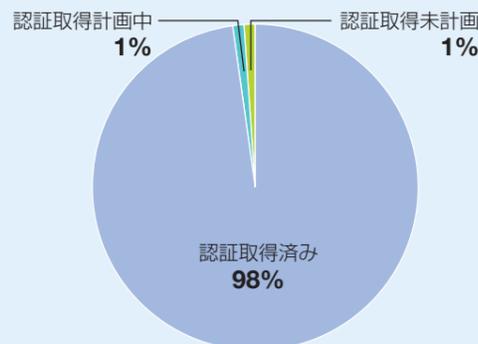
購買先企業様には、当社グループのグリーン調達基準書に基づいて、環境マネジメントシステムの構築・維持管理および当社グループへの納入品に含まれる化学物質調査などを要請しています。また、当社グループの製品ライフサイクルで排出される温室効果ガスを管理するために、購買先企業様に対してCO₂排出量削減に向けた取り組みを要請しています。そのために、CO₂排出量の算出方法などを示した「購買先様CO₂排出量算出支援ガイドライン」を2008年6月に発行し、購買先企業様が、CO₂排出量を把握して削減目標を設定するための支援を行っています。また、環境マネジメントシステムの認証取得状況を把握するために、購買先企業様に対するアンケート調査を定期的に行い、購買先企業様との二者監査を計画的に実施しています。

環境保全に対して積極的かつ継続的な環境管理活動を行い、グリーン調達基準に適合した物品を納品できる購買先企業様と優先的に取引を行うことで、サプライチェーンを含めた環境負荷の低減に努めています。

GSユアサグループグリーン調達基準書における購買先企業様への主な要請事項

- ① 環境マネジメントシステムの構築および運用
- ② 製品、部品、材料、原料の納入品における化学物質調査の実施
- ③ 自主的なCO₂排出量の削減に向けた取り組み

環境マネジメントシステムの認証取得状況



購買先企業様の環境二者監査

当社グループでは、主要な購買先企業様に対して、環境管理活動の実施状況や活動の成果を確認するために、購買先企業様と当社の二者間による環境監査を実施しています。当社グループの環境監査チームが購買先企業様を訪問し、現地にて当社納入品に係る環境側面に対する環境監査を行い、監査結果を購買先企業様に報告しています。

また、環境マネジメントシステムの運用に係る購買先企業様からの相談に応じて、同チームが現地でのヒアリングと現場の確認を行い、環境管理活動のレベルアップに向けた提案を行っています。

当社グループは、購買先企業様が運用している環境マネジメントシステムが、当社グループへの納入品に係る環境側面に対して効果的であるかを確認することによって、購買先企業様との環境コミュニケーションが促進され、購買先企業様および当社グループの環境管理活動がともに向上することを目指しています。

サプライチェーンにおけるCO₂排出量の削減

当社グループは、京都府が2010年度に実施したCO₂排出量取引制度に参加することによって、地球温暖化防止に向けた取り組みを推進しています。本制度は、中小企業が、大企業から資金や技術・ノウハウなどの提供を受けて共同でCO₂排出量の削減に取り組み、その削減分をクレジットとして取引できる国内クレジット制度のしくみを参考にした制度で、京都府内に所在する企業を対象としています。

当社グループは、サプライチェーンにおけるCO₂排出量を削減するために、京都府内に所在する当社グループの購買先企業様と共同で本制度に参加しました。梱包材を納入している購買先企業様が、182台の照明設備を省エネ型設備に更新することによって電力使用量の削減を行い、2011年度は、11t-CO₂のCO₂排出量が削減できました。削減されたCO₂排出量は、すべてクレジットとして、購買先企業様から当社へ譲渡されました。

当社グループは、バリューチェーンを含めたカーボンマネジメントを推進し、購買先企業様とともに、地球温暖化防止に向けた取り組みを推進しています。

生産工場はもとよりすべての部門で省エネルギーを推進しています。

ピーク電力使用量の低減および省エネルギー活動

当社グループでは、東日本大震災に伴う福島原子力発電所の事故発生に端を発した全国的な電力不足への対応として、夏季のピーク電力使用量の削減および省エネルギー活動を推進しました。

京都事業所では、最も電力使用量の多い工程であるバッテリーの充電工程において、充電を行う時間帯の変更や充電時間の延長などの充電計画の調整を行いました。その他の工程でも、輪番生産の実施などによる生産計画の調整や製品の試験日程の調整などによる試験工程の運用変更などに取り組んだ結果、ピーク時の電力使用量を低減することができました。業務部門では、省エネルギー活動を継続的に推進しています。2011年度は、空調の適正使用、照明の間引きおよび個別スイッチ化による随時消灯、LED照明の導入、自動販売機の休止

などの対策を実施して、電力使用量の削減に取り組みました。

群馬事業所では、ゴーヤ栽培によるグリーンカーテンを設置しました。グリーンカーテンは、つる性植物を窓際などに栽培して日よけとするもので、夏の強い日差しを和らげるものです。冷房の使用を抑制し、視覚的にも涼感を生み出す効果があります。

各事業所では、このような対策に対しては、パトロールを行って、ピーク電力使用量および省エネルギー活動の定着を図っています。また、デマンド監視装置を導入して電力使用量をタイムリーに把握することによって、電力使用量が電力会社との契約電力量を超過することを予防しています。2011年度は、各事業所において、前年度比約10～30%のピーク電力使用量の削減を実現しました。



バッテリーの充電工程



ゴーヤのグリーンカーテン



省エネパトロール



デマンド遠隔監視システム

排水処理に係る環境リスクの低減と3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進しています。

排水処理能力の増強

京都事業所では、排水処理場に原水退避槽を設置して、排水処理能力の増強を図りました。

原水退避槽を設置することによって、ゲリラ豪雨時などに大量の雨水が排水処理場に流入する際には、排水処理場の原水を40m³の原水退避槽に一時的に退避させた後に雨水を排水処理し、退避させた水は、コンピュータ制御によって処理可能なタイミングで排水処理工程に送ることができるため、排水処理量が大きく変動する場合でも効果的な排水処理を実施することができます。

当事業所は、法令などで規定された排出基準よりも厳しい自主管理基準を設定して排水処理を運用管理していますが、今後も、さまざまな状況を想定し、環境リスクの低減を図っていきます。



新設された原水退避槽(京都事業所)

廃棄物排出量の削減および再資源化の取り組み

群馬事業所では、バッテリーの主材料である鉛の使用量の削減や不良率の低減などの生産工程における継続的な改善活動を推進して、廃棄物の発生を抑制する取り組みを実施しています。また、使用済みの木製パレットやバッテリーの充電時に使用する金属製クリップを手直し修理して再利用する活動を推進して、廃棄物の排出を抑制する取り組みを行っています。2011年度は、廃鉛の社内再利用率を向上させる活動を推進した結果、廃鉛の再利用率は70%を超え、再資源化率は100%を達成しました。当事業所では、2005年度から環境マネジメントに係る情報誌である「エコ・ニュース」を継続的に発行して従業員に対する啓蒙活動を行っており、2012年度もエコ・ニュースを活用して、ゼロエミッション活動を継続していきます。

長野事業所では、2010年度に、排水処理汚泥、廃木製パレット、鉛付着物などの廃棄物について全量再資源化を実現し、一部の廃プラスチックについても分別を徹底することにより再資源化を行いました。2011年度は、メッキ工程で発生する銅を含有した廃酸などについても再資源化に取り組んだ結果、再資源化率は96%を達成することができました。当事業所は、今後も、ゼロエミッションに向けた取り組みを継続的に推進していきます。



木製パレットを修理して再利用(群馬事業所)



分別後の廃プラスチック(長野事業所)

生産工程はもとより製品に含有する化学物質の適正管理を行い、環境リスクを低減する取り組みを推進しています。

製品含有化学物質管理

当社グループでは、製品に含まれる化学物質の管理基準を明確に示した「化学物質管理ガイドライン」をもとに、環境負荷の少ない製品を提供する取り組みを行っています。

本ガイドラインは、当社グループのグリーン調達基準書に規定している納入材料に含まれる化学物質調査の一環として実施していくもので、当社グループが生産および販売する製品を構成する主材料、副材料、部品などに含有される化学物質の中で、対策を講じるべき物質を禁止物質ランクと管理物質ランク

に分類するなど、製品含有化学物質の把握と管理を行うことを目的としています。

欧州の「RoHS指令」(電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令)に代表されるように、製品含有物質に関する規制は強化されています。当社グループは、主材料、副材料、部品などを納入している購買先企業様とともに、本ガイドライン対象物質の把握と管理を徹底することによって、製品の環境品質の向上に取り組んでいます。

化学物質調査

現在、当社グループの各事業所で使用している化学物質のうち、PRTR制度*の報告対象化学物質は8物質です。当社グループでは、有害物質の管理を環境管理活動の中に組み込んで、環境リスクの低減化対策の実施および関連する法令順守状況を定期的に評価しています。

*PRTR制度(化学物質排出移動量届出制度)
 「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)により、有害性のある化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所外に運び出されたかというデータを把握し、集計、公表することが事業者には義務付けられています。PRTR制度の届出対象物質は、第1種指定化学物質(人の健康を損なうおそれまたは動植物の生育に支障を及ぼすおそれのある物質)です。第1種指定化学物質のうち、発がん性があると評価されている物質は、特定第1種指定化学物質として区分されています。

PRTR法対象物質の排出移動状況

PRTR法対象物質	事業所	大気への排出	公共用水域への排出	下水道への移動	当該事業所の外への移動	合計
鉛化合物*	京都	87.0	—	6.8	20,000.0	20,093.8
	長野	26.0	—	3.0	1,800.0	1,829.0
	群馬	8.7	3.5	—	43.0	55.2
砒素およびその無機化合物*	京都	1.7	—	0.8	2.6	5.1
	長野	0.0	—	0.0	0.0	0.0
	群馬	0.0	0.7	—	0.0	0.7
アンチモンおよびその化合物	京都	10.0	—	0.8	22.0	32.8
	長野	0.0	—	0.0	0.0	0.0
マンガンおよびその化合物	京都	0.0	—	0.0	5,200.0	5,200.0
	長野	0.0	—	0.0	0.1	0.1
ニッケル化合物*	京都	0.0	—	0.0	1,000.0	1,000.0
	長野	0.0	—	0.0	0.2	0.2
	小田原	0.0	—	0.0	0.0	0.0
コバルトおよびその化合物	京都	0.0	—	0.0	1,000.0	1,000.0
	長野	0.0	—	0.0	0.1	0.1
ジクロロメタン	京都	3.4	—	0.0	2,500.0	2,503.4
	小田原	0.0	—	0.0	0.0	0.0
カドミウムおよびその化合物*	小田原	0.0	—	0.0	0.0	0.0
合計		136.8	7.9	11.4	31,568.0	31,724.1

—:対象外
 ※:特定第1種指定化学物質

物流における省エネルギーを推進するため、 輸送の効率化やモーダルシフトに取り組んでいます。

物流に係るエネルギー使用量の削減

2006年4月に施行された改正省エネ法では、特定荷主*に対して、物流に係るエネルギー使用量の実績報告および削減計画の作成などを求めています。

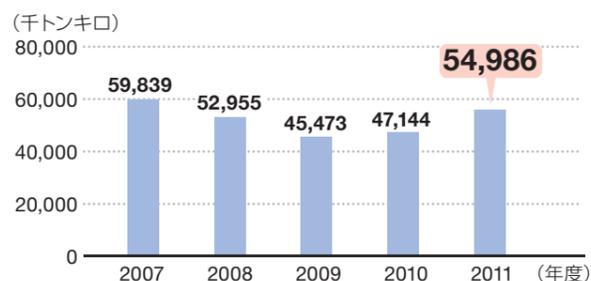
当社グループでは、(株)GSユアサが特定荷主に指定されており、物流に係るエネルギー使用量の削減目標などを設定した計画を策定しています。また、製品物流などで使用される貨物輸送量、エネルギー使用量、CO₂排出量などを把握するしくみを構築して定期的に計画の達成状況などを管理するなど、積極的な省エネルギー活動に取り組んでいます。

2007年度以降に実施した物流に係るエネルギー使用量の削減に向けた主要な取り組みでは、物流拠点の統合による拠点間輸送量の削減、トラック輸送からコンテナ輸送に輸送方式を変更する貨物輸送量の拡大などの対策を実施しています。このような取り組みにより、2011年度の物流に係るエネルギー

使用量は、2006年度に対して28%削減(貨物輸送量は20%削減)することができました。

*特定荷主
自らの事業活動に伴って貨物輸送を委託している量(自ら輸送している量も含む)が年間3,000万トンキロ以上の事業者。トンキロとは、貨物輸送量を表しており、1トンの貨物を1キロメートル運んだ場合は、1トンキロとなります。

■ 貨物輸送量の推移



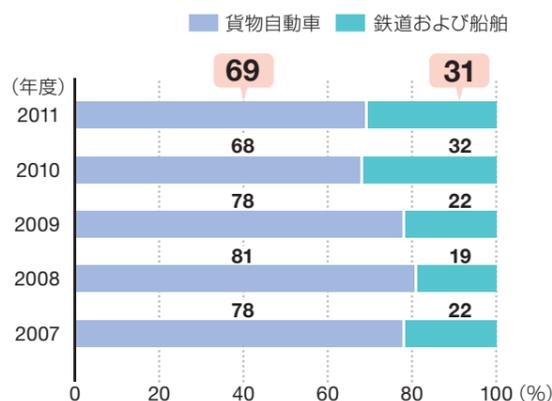
エコレールマークの活用

エコレールマークとは、製品などの流通過程において、環境負荷の少ない鉄道貨物輸送を積極的に活用している企業または商品に対して認定されるマークのことです。当社グループは、公益社団法人鉄道貨物協会から、認定企業の指定を受け、6シリーズの自動車用電池について商品認定を受けています。この認定商品をお客様にご購入いただくことで、お客様と企

業が一体となった環境負荷の低減対策に参加する取り組みを推進しています。

2011年度は、東日本大震災の災害復興が進むなか、東北方面への鉄道貨物輸送の活用に取り組まれました。当社グループは、今後も継続して鉄道貨物輸送の拡大などに取り組む、環境に配慮した物流を推進していきます。

■ 貨物輸送量の比率の推移



当社グループのエコレール認定商品の一例

~Yuasa Battery, Inc.(米国)における環境と人に配慮した取り組み~

当社グループにおける北米唯一の鉛蓄電池工場であるYuasa Battery, Inc.(米国)は、1979年以来、パワースポーツ*市場向けの電池を生産して北米向けを中心に全世界へ販売しており、環境と人に配慮した職場づくりを推進しています。



本社外観

*パワースポーツ
二輪車、水上バイク、スノーモービル、小型オフロード四輪車両などの総称

1 環境保全の取り組み

① 省エネ型照明設備への更新

2010年10月に、従来使用していたハロゲン・ナトリウムランプ(673本)を高効率な蛍光灯へ置き換えた結果、約50万kWh/年の電力使用量が削減されました。設備更新に要した費用は、53%が政府の補助金によってまかなわれ、2年未満で回収する計画です。



高性能蛍光灯

② 太陽光発電システムの導入

2011年9月に、工場に隣接している物流センターの屋上に1,000枚以上のソーラーパネルを設置し、約25万kWh/年の自然エネルギーによる電力を生み出すことが可能となりました。地域の電力エネルギーのベンチャー企業との共同プロジェクトにより、20年にわたる長期間の電力購買契約を締結しています。工場の入り口に設置したモニターでは、太陽光発電システムの稼働状況をタイムリーに把握することができます。



ソーラーシステムモニター



ソーラーパネル

2 人に配慮した職場づくり

① 工場内空気清浄・換気プロジェクトの実施

2011年度に、製造施設内の空気中の鉛濃度を低減するための設備を導入しました。工程内での空気を拡散させないための空気シャワーの設置、工程間の空気の流れを制御する高速カーテンドアの導入など、工場内の空気清浄・換気システムを再構築しています。これらの対策により、空気中の鉛濃度が低減し、作業者の血中鉛濃度も低下しています。



高速カーテンドア

② 新極板切断機の導入

鉛を主材料とした部品(極板)を切断する際に排出される粉じんを作業者に接触させない設備を導入しています。



新極板切断装置

YUASA Battery, Inc. (米国)の会社概要

事業内容: パワースポーツ用電池の製造・輸入・販売、産業用電池の輸入・販売、自動車用電池の輸入・販売
設立: 1979年

場所: アメリカ合衆国ペンシルバニア州ローレルデール市
従業員数: 228名
売上高: US\$86,979,000

省エネルギーを実現する製品と技術の開発に取り組んでいます。

業界最高水準の省エネルギー性能を有するLED道路照明器具の商品化

東日本大震災以降、道路照明に対する省エネルギーのニーズが高まるなか、当社グループは、シャープ(株)との共同開発により、業界最高水準となる省エネルギー性能(低ワット化)を有するLED道路照明器具の商品化を実現しました。

本製品は、道路照明に適した配光性能を発揮する独自設計のレンズを採用することにより、従来の水銀灯400Wと比較して約70%の消費電力の削減を実現しています。また、点灯初期の余剰な明るさをカットして寿命末期まで一定の明るさを保つように自動的に光を調整する機能により、余分な電力の使用を抑制しています。さらに、交通量の少なくなる深夜の時間帯などに明るさを切り替える機能も装備しているため、さらなる省エネルギーを実現することができます。また、水銀灯の5倍、高圧ナトリウム灯の2.5倍の寿命となる6万時間の長寿命化設計により、照明器具のメンテナンスを大幅に軽減します。

2011年9月、国土交通省から道路・トンネル照明の省電力化及び維持費の低減を目的とした「LED道路・トンネル照明

導入ガイドライン案」が公表され、今後、低炭素社会の実現に向けて、道路照明にもLED照明灯の採用が拡大することが期待されます。当社グループは、LED道路照明分野において市場ニーズに合致した高品質な製品を開発することにより、エネルギー利用の効率化に貢献していきます。



LED道路照明器具

民間企業として初めて導入された電気バスへのリチウムイオン電池の採用

当社グループが製造・販売している産業用リチウムイオン電池モジュール「LIM50E-8」が、民間企業で初めて導入された電気バスに採用されました。

「LIM50E-8」は、大型リチウムイオン電池のバイオニアとして長年培ってきた当社グループのノウハウを結集して開発した製品です。従来のリチウムイオン電池に比べて体積当たりのエネルギー密度が50%以上向上しており、電気バス以外にも無停電電源装置(UPS)や電力貯蔵装置などの高容量で使用用途に適した製品です。

「LIM50E-8」を搭載した電気バスは、早稲田大学理工学術院の監修のもと、短距離走行および高頻度充電を可能とすることが最大の特長として開発されています。また、従来の電気バスの課題であった電池の搭載容積や質量を大幅に削減しています。早稲田大学理工学術院が取り組む電気バスの研究・開発は、以前にも、環境省や経済産業省などのモデル事業に指定されており、サントリーホールディングス(株)様は、工場見学用のバスの運行条件に適していることから、民間企業として初めて電気バスの導入を決定されました。

電気バスは、2011年10月から山梨県にあるサントリー天然水南アルプス白州工場の見学ツアーで活躍しています。



サントリーホールディングス(株)様が導入した電気バス(早稲田大学監修) サントリーホールディングス(株)様ご提供



産業用リチウムイオン電池モジュール「LIM50E-8」

広域認定制度を活用して、使用済み製品の効率的な再資源化を推進しています。

産業用電池に係る広域認定制度の運用

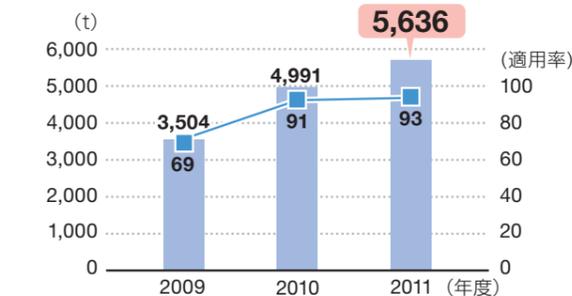
広域認定制度とは、製品を製造する事業者(メーカー)自身が市場で使用済みとなった製品の再生や廃棄処理の工程に関与することで、効率的な再生利用や処理・再生しやすい製品設計へのフィードバックを推進するとともに、廃棄物の適正な処理を確保することを目的として、廃棄物処理法で規定された制度です。

当社グループは、産業用電池および電源装置について、2008年1月に環境省より広域認定を取得し、2009年1月以降の受注物件よりその運用を本格的に開始しました。その後、2010年度には産業用に使用される始動用鉛蓄電池を追加して運用対象製品を拡大し、2011年度からは小形シール鉛蓄電池について運用ルールを再構築して本格的に運用を開始しました。

2011年度における当社グループの広域認定制度を活用した廃棄物処理量は5,636tに達し、2009年度に比べて約60%増加しています。また、広域認定制度による廃棄物処理量は、同期間において回収した使用済み製品の廃棄物処理量

の93%を占めており、産業用電池および電源装置に係る広域認定制度は着実に定着しつつあります。今後も、顧客サービスの向上と使用済み製品の再資源化および適正処理に向けて、より効果的に活用いただける広域認定制度の運用を推進していきます。

■ 広域処理実績量の推移



産業廃棄物に係る広域認定制度運用ガイドライン

当社グループは、使用済みとなった当社グループの製品に係る回収・再資源化システムを構築・運用することが、循環型社会の形成を推進するために重要であると考えています。そのため、当社グループでは、2010年3月に発行した「産業廃棄物に係る広域認定制度運用ガイドライン」をもとに、広域認定制度を活用した使用済み製品の適正処理および再資源化の推進に係る取り組みを強化しています。

本ガイドラインは、当社グループが広域認定制度を活用した使用済み製品の適正処理を運用するための基本的な考え方を示した指針です。本ガイドラインでは、当社グループが広域認定制度を運用する上において重要な3つの要素であると考えている①広域認定制度の概要、②広域認定における処理行程、③運用体制の確立と運用管理に対する具体的な管理手法を明確にしています。また、広域認定に係る廃棄物処理業者の処理状況を確認する場合に使用するチェックリストなどの実践で活用するためのツールや事例集を本ガイドラインに掲載することによって、広域処理に係る適正な運用管理の徹底を図っています。

当社グループは、使用済み製品の適正処理を確保するために、広域認定制度を活用した廃棄物管理のレベル向上を図っています。



広域認定制度運用ガイドライン

経営の透明性、健全性、順法性を確保するため、 コーポレートガバナンスの強化に継続的に取り組んでいます。

コーポレートガバナンスの考え方およびガバナンス体制

当社グループは、企業理念である「革新と成長を通じ、人と社会と地球環境に貢献します」を実践するために、「電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします」という経営ビジョンに具体化して、グループ社員の意思統一を図っています。また、コーポレートガバナンスに対する継続的な取り組みが、経営の透明性と健全性を確保し、迅速な意思決定や事業の効率的な遂行によって企業収益力を強化するなどの企業価値の最大化につながると考えています。

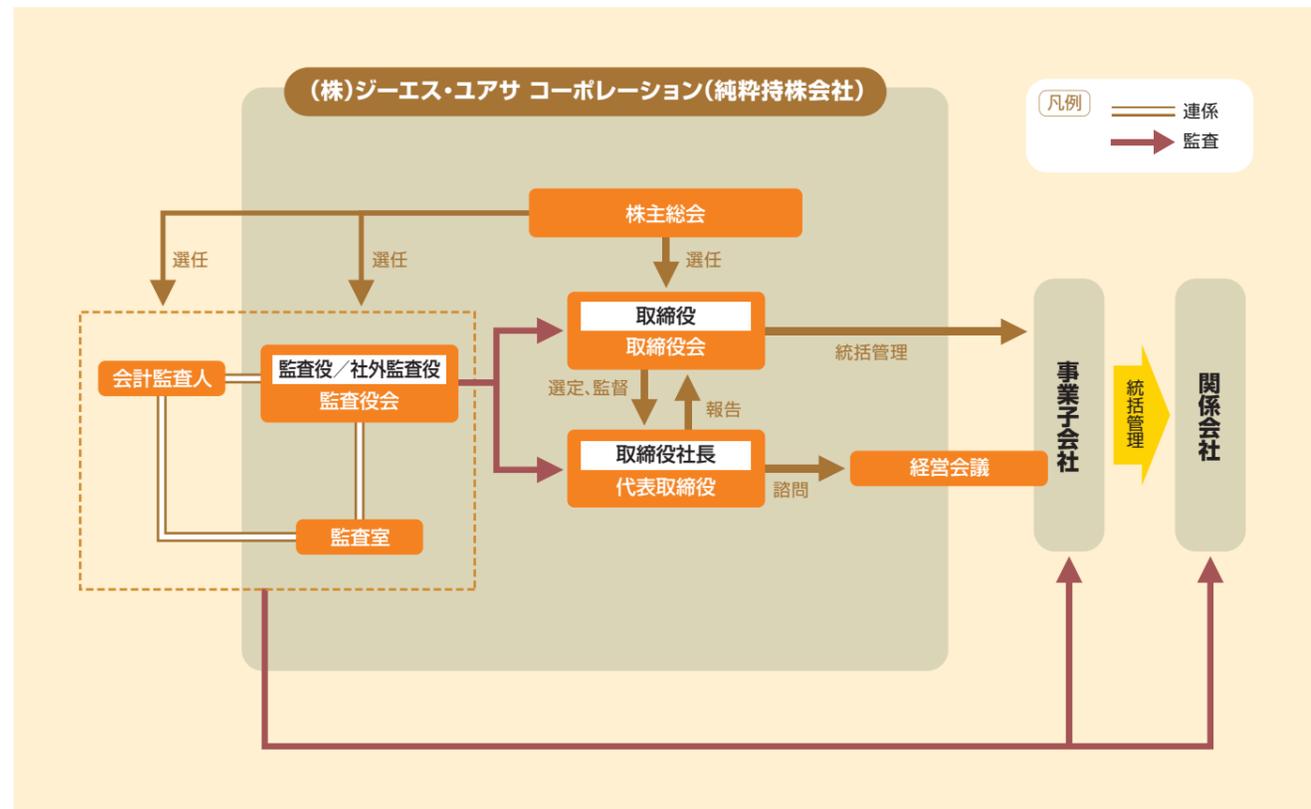
当社は、グループ全体の効果的な運用管理および適切な経営判断のために、事業子会社の職務執行状況や重要事項を定期的に取り締役会で報告するなど、取締役会の機能を強化したガバナンス体制を構築しています。また、社内外の監査役が取締役会やグループの重要会議で意見を述べるとともに、監査役会での情報交換や当社監査室および会計監査人との連携を図ることによって、効果的な監査を実施する体制を整備しています。

内部統制に関する取り組み

当社グループでは、経営基盤を強化するために、会社法に基づいた業務の適正を確保する体制を構築し、必要な規則を制定して、適切な経営情報の管理、リスク管理およびグループの監査などのしくみを運用しています。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するために、財務報告に係る内

部統制の体制やしきみを構築して、適正に運用しています。海外の子会社を含めた連結グループ各社は、内部統制の整備および運用状況を社内評価し、社外による監査を受けた後に内部統制報告書を開示しています。

ガバナンス体制



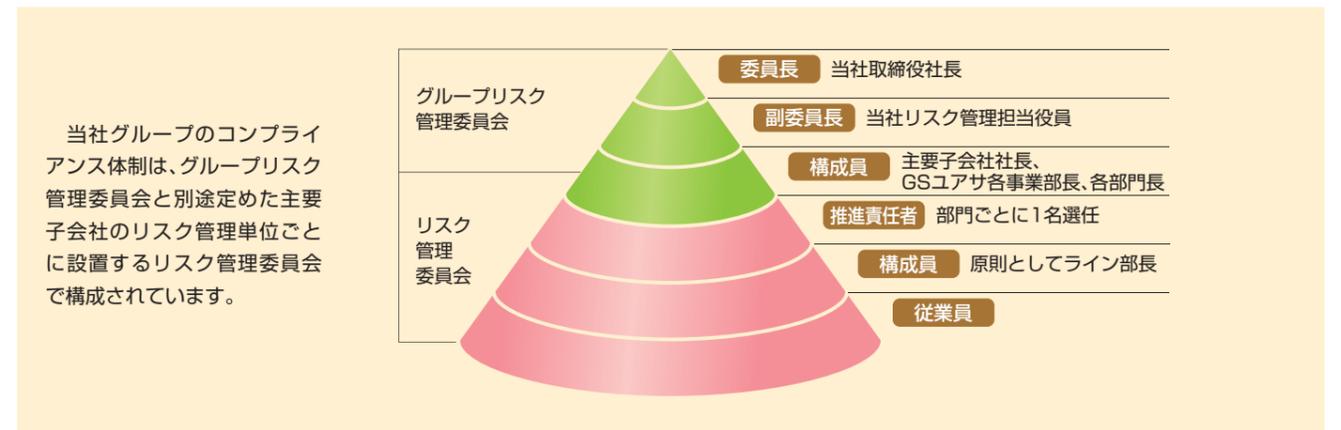
コンプライアンス経営とリスク管理の徹底を図っています。

リスク管理の徹底と危機管理

当社グループでは、経営リスクの回避、低減および会社損失の最小化を図るために、「リスク管理規則」を制定しています。各部門では、自部門において特定したリスクの重要性や発生の可能性を評価する「リスク管理シート」を用いたリスク管理を行い、毎月開催するリスク管理委員会においてリスク評価結果を見直しています。また、グループ全体のリスク管理の推進とリスク情報の共有化を図るために、半年に1度、当社取締役社長を委員長とし、各部門リスク管理委員長を構成員としたグループリスク管理委員会を開催しています。同委員会では、各部門リスク管理委員長によってリスク管理状況が報告され、適正なリスク管理が行われているかを点検しています。

さらに、リスクが顕在化する事態に備えて、経営危機を迅速に把握する緊急連絡網などの体制を整備しています。重大な危機が発生した場合には、会社損失の最小化を図るために、当社取締役社長を委員長とし、グループリスク管理委員会の中から選定された委員を構成員とする危機管理対策本部を設置して、事態を沈静化させるための適切な対応を実施する体制を整備しています。

リスク管理体制図



コンプライアンス活動

当社グループは、企業理念である「革新と成長」を実現するために、全従業員が、法令、社則および倫理の順守を重視した行動をとることが重要であると認識しています。

そのために、全従業員が順守すべき10項目の行動規範を示した「GSユアサグループの企業倫理基準」を制定し、本基準を確実に実行するために全従業員が「何をすべきか」、「何をすべきか」を具体的に示した「企業倫理行動ガイドライン」を制定しています。また、コンプライアンスについてわかりやすく解説した「GSユアサグループコンプライアンス・マニュアル」を全従業員に配付してコンプライアンス教育に活用しています。2011年度は、コンプライアンスの順守を徹底し、高い倫理観を備えた経営を実行するための方策として、eラーニングによるコンプライアンス教育を実施しました。

従業員がコンプライアンスに対する不適切な行為を発見した場合には、社内外に常時設置している随時通報可能な窓口

に情報を提供し、調査チームが通報者(情報提供者)の保護を図ると同時に、詳細調査や適切な対応を行う体制を整備しています。さらに、全従業員を対象に、当社取締役社長が日常業務におけるコンプライアンス上の疑問などの情報を社内メールで収集するコンプライアンス調査を半年ごとに実施しています。

当社グループは、今後も、積極的なコンプライアンス活動を継続して実施していきます。



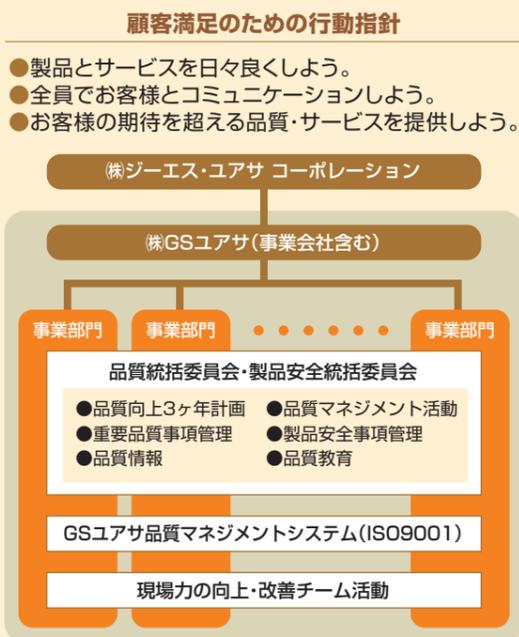
コンプライアンス・マニュアル

信頼されるメーカーとして、お客様の満足度向上と安全性の確保に取り組んでいます。

お客様満足のため

当社グループは、常にお客様の期待に応える性能・品質の商品を提供し、最も信頼されるメーカーであり続けたいと考えています。そのために、お客様の視点に立った「ものづくり」を追求し、製品とサービスの品質を極める努力を日々重ねています。その実現に向けて、ISO9001規格をベースにした「GSユアサ品質マネジメントシステム」を構築し、経営トップ主導で「プロセスと結果の質向上」を目指す活動を展開しています。さらに、従業員一人ひとりがたゆみない改善活動を実践し、新しい価値創造を追求しています。当社グループは、そうした活動から生み出された安心・安全で信頼できる商品やサービスによって、お客様にご満足していただけるものと考え、今後も、このような活動を通じて社会に貢献していきます。

品質マネジメント体制



日本品質奨励賞TQM奨励賞の受賞

当社グループの産業電池生産本部は、日本科学技術連盟が主催する2011年度の品質奨励賞のうち、TQM奨励賞を受賞しました。TQM奨励賞とは、お客様に満足いただける品質を備えた製品を提供できるように、ISO9001規格に基づいて実効性のある品質マネジメントシステムを構築して実質的な効果を発揮している組織に対して与えられる賞です。



TQM奨励賞 表彰状と盾

お客様の安全性に配慮した対応

鉛蓄電池は、人の健康を害する可能性のある鉛を電極に、腐食性物質である硫酸を電解液として使用しています。また、充電中には引火性の高い水素ガスが発生するため、使用方法を誤った場合には、お客様への危害や車両などの財産に損害を与える結果になりかねません。

当社グループでは、お客様に鉛蓄電池を安全にご使用していただくために、商品に絵文字などを表示するとともに、カタログ、サービスマニュアル、取扱説明書にご使用に際しての注意事項を記載しています。また、鉛蓄電池のリサイクルを促進するための絵文字や注意書きも商品に表示しています。

絵文字の表示

	説明書熟読	蓄電池を取り扱う前に取扱説明書をよくお読みいただき、正しく安全にご使用ください。
	メガネの着用	万一の爆発や硫酸から身を守るために、蓄電池を取り扱うときは保護メガネを着用してください。
	子供禁止	蓄電池の取扱方法や危険性を十分理解していないもの(子供など)に触れさせないでください。
	硫酸注意	蓄電池の電解液は硫酸であり、目や皮膚に付着すると失明ややけどの原因となります。
	火気禁止	蓄電池に火気を近づけたりショートやスパークをさせないでください。引火爆発の原因となります。
	爆発注意	蓄電池からは水素ガスの発生があり、取り扱いを誤ると引火爆発の原因となります。
	一般ゴミ廃棄禁止	一般のゴミとして廃棄しないでください。
	リサイクル推進	蓄電池に使用の鉛はリサイクルされます。

お客様からのご相談への対応

当社グループは、お客様相談室を設置して、当社グループの製品やサービスに関するお客様のさまざまなお問い合わせやご相談に対応しています。お客様相談室では、お寄せいただいたご意見、ご要望、ご提案などの貴重な情報を社内の関係部署へ伝達して活用しています。

0120-43-1211 (フリーダイヤル)

受付時間は、月曜～金曜(休日を除く)の午前9時～午後5時30分

ご注意 上記のフリーダイヤル番号は、日本国内のみ通話可能です。また、日本語での対応とさせていただきます。

子供たちへの環境啓発など、人と地域に貢献する企業活動を推進しています。

小学生への環境学習事業

当社グループでは、京都商工会議所と協力して、京都市内の小学生を対象に環境をテーマにした授業を2003年度から継続して実施しています。この活動は、企業の環境技術を小学生に紹介することによって、環境問題全般に対する興味を深めることを目的としています。

2011年度は、クリーンエネルギーの利用における発電について、太陽光発電システムを用いた授業を実施しました。当社グループは、今後も、未来を担う子供たちに対して、環境に関する啓発活動を継続して行っていきます。

京都市立一橋小学校

太陽電池パネルを用いた発電の実験を行い、昼間に発電した電気を夜間に有効利用できることを学習しました。



教室での太陽光発電システムについての学習



校庭での太陽電池パネルを使って発電する実験

小学生ECO絵画コンクール

(株)ジーエス・ユアサ バッテリーは、自動車用電池業界の中でも早期に環境配慮型バッテリーの販売を推進しています。また、2009年度からは、次世代を担う子供たちが地球環境に対する考えを絵という表現を通じて人に伝える「GSユアサ小学生ECO絵画コンクール」を開催しています。

3回目を迎えた2011年度は、「大発見!!地球にあったエコ王国」をテーマに、全国各地から発想力豊かな727点の絵画のご応募をいただきました。応募作品の中から公平かつ厳正な審査により、福島県在住の小学6年生が描いた絵画「光あふれる生き物たちの楽園」が金賞に輝きました。

応募作品には、独創性、環境への関心、未来への希望など気持ちのこもった作品が多く、環境に配慮した事業活動の重要性を再認識することができました。今後も、継続して、同コンクールを開催していく予定です。



光あふれる生き物たちの楽園

GSユアサ小学生ECO絵画コンクール特設サイト
<http://gyb.gs-yuasa.com/concours/pc/index.html>

現場を重視し、主役となる従業員の育成に取り組んでいます。

「現場力の向上」活動の推進

当社グループでは、社員が自ら問題点を発見して解決することができる現場づくりを目指して、2007年度より「現場力の向上」活動を実施しています。この活動では、現場のコミュニケーションと実行力を強化するために、①QC*的問題解決能力の向上、②元気な職場づくり、③コンプライアンス意識の浸透に取り組んでいます。

①QC的問題解決能力の向上

改善チーム活動やQC手法を用いた問題解決方法を全社的に展開し、実践を通じて職場の問題解決能力の向上を図っています。

②元気な職場づくり

互いの立場を認めた上での本音の対話を行うフェアコミュニケーションを奨励し、強い信頼関係と本音で議論できる職場環境に取り組んでいます。

③コンプライアンス意識の浸透

コンプライアンスに関する定期的な集合研修や階層別研修などを実施し、全社員にコンプライアンスに対する意識の浸透を図っています。

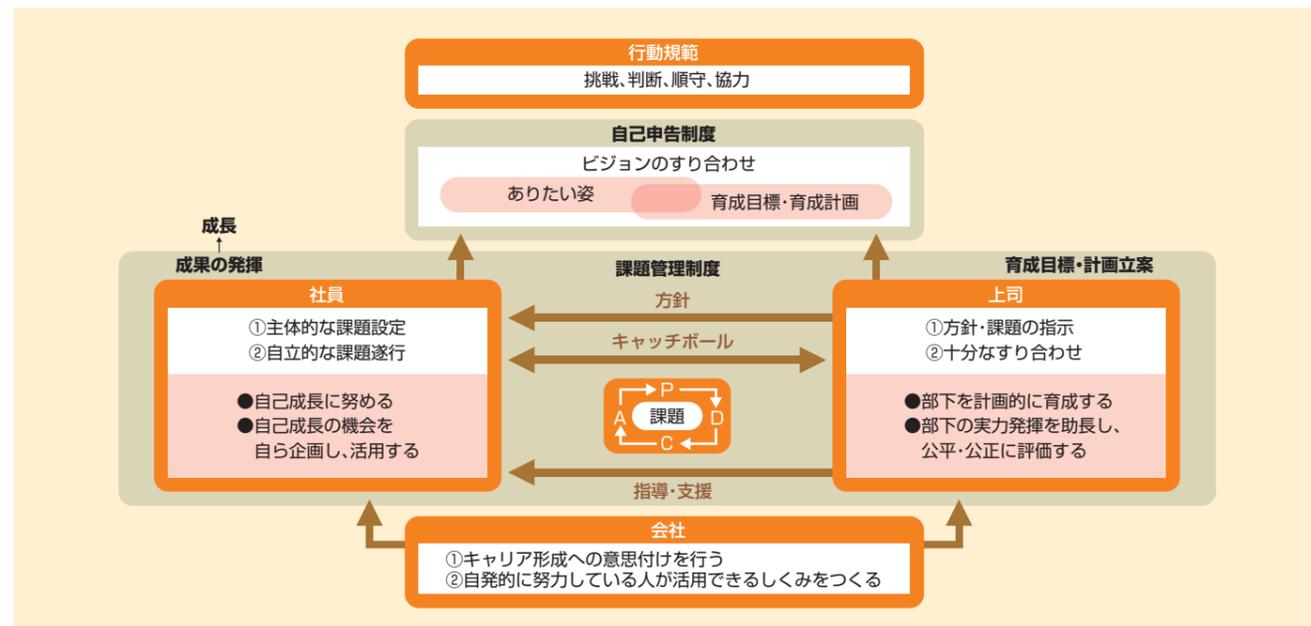
*QC:Quality Control(品質管理)

やる気のある自律型人材の育成

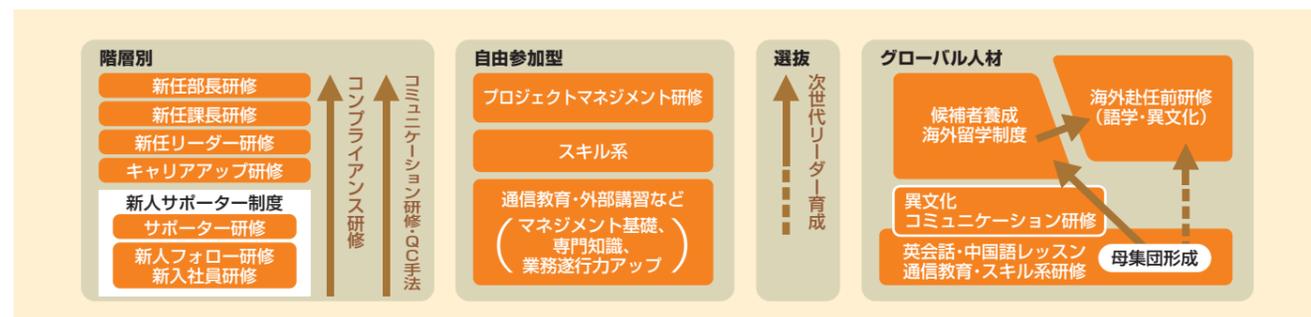
当社グループでは、現場が企業価値を生み出すエンジンであり、その主役は現場で働く社員であると考えています。また、日常の活動現場が最善の人材育成の場であると考え、課題管理制度を中心としたOJT(On-the-Job Training)を通じて、やる

気のある自律型人材の育成に取り組んでいます。このような現場での育成をサポートするため、自己申告制度、コミュニケーション力向上研修、個人別自由参加型研修など、本人のやる気を重視した人材育成のしくみづくりを行っています。

■人材育成の基本



■研修体系



安全で安心して働ける職場づくりを推進しています。

労働災害の防止

当社グループでは、各事業部や事業会社に設置している安全衛生委員会を中心とした組織体制により、快適で安全な職場環境づくりを目指した取り組みを行っています。

労働災害リスクを低減する活動では、機械・設備の新規導入や仕様変更時の安全審査などの本質安全化を推進するとともに、危険予知訓練、ヒヤリハット活動などの小集団活動を実施しています。また、安全衛生委員会のメンバーによる定期的な職場巡視を行い、不安全な状態や行動を発見して改善する活動を行っています。作業環境管理および健康管理については、作業環境測定を実施して職場の環境改善に取り組むとともに、特殊健康診断によって作業への有害物質の影響をモニタリングしています。

■休業度数率、強度率の推移

事業所	項目	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
京都	休業度数率*1	0.00	0.79	0.78	0.40	1.56
	強度率*2	0.00	0.08	0.01	0.00	0.06
長田野	休業度数率	0.00	2.00	0.00	0.00	0.00
	強度率	0.00	0.48	0.00	0.00	0.00
小田原	休業度数率	0.00	3.50	0.00	0.00	0.00
	強度率	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00
群馬	休業度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	強度率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
製造業平均	休業度数率	1.09	1.12	0.99	0.98	1.05
	強度率	0.10	0.10	0.08	0.09	0.08

*1 休業度数率
労働時間100万時間あたりに発生する休業者数を示すもので、次の式で表される。

$$\text{休業度数率} = \frac{\text{休業者数}}{\text{労働延時間数}} \times 1,000,000$$

*2 強度率
労働時間1,000時間当たりの災害によって失われた労働損失日数を示すもので、次の式で表される。

$$\text{強度率} = \frac{\text{休業日数}}{\text{労働延時間数}} \times \frac{300}{365} \times 1,000$$

障がい者の雇用

当社グループは、障がい者と健常者は互いに区別されることなく、誰もが働ける社会の実現を目指すノーマライゼーションの考え方に基いて、障がい者の雇用を推進しています。

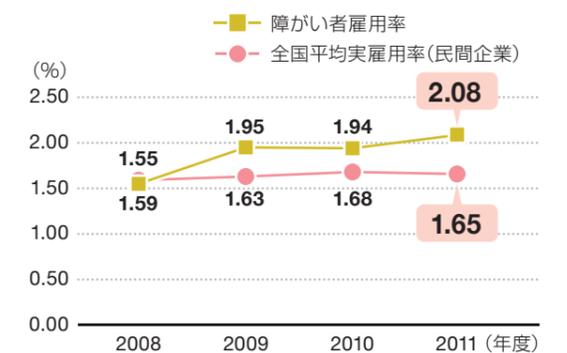
2007年12月には、障がい者雇用の場を拡大するために、特例子会社*である(株)ジーエス・ユアサ ビジネスエージェンシーを設立しました。この特例子会社が、障がいを持つ方に働く場を広く提供し、働きやすい職場環境の改善に取り組むことによって、障がいを持つ社員は自らの能力を最大限に発揮しています。

なお、2011年6月1日時点における当社グループの障がい者雇用率は2.08%であり、法定雇用率(1.8%)以上を達成しています。当社グループは、今後も継続して、障がい者の能力や特性に応じた雇用管理を推進していきます。

*特例子会社

設立した子会社が障がい者の雇用のために特別の配慮をしていると厚生労働大臣から認定を受けた場合、障がい者雇用率の算定において親会社の一つの事業所とみなすことができる障害者雇用促進法によって規定された制度。

■障がい者雇用率の推移



2012 環境・社会報告書に対するアンケート

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後の参考にさせていただきますので、この報告書のご意見・ご感想をお聞かせください。

お手数ですが、下欄の項目にご記入のうえ、下記までFAXなどでご回答いただきますよう、お願いいたします。

Q1 あなたのプロフィールについてお聞かせください。
(以下、番号を記入してください)

◆年代 ()

- ①10代 ②20代 ③30代 ④40代
⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上

◆性別 ()

- ①男 ②女

◆居住地 ()

- ①北海道 ②東北 ③関東 ④中部
⑤近畿 ⑥中国 ⑦四国 ⑧九州・沖縄
⑨その他()

◆この報告書をどのような立場で
読まれましたか。 ()

- ①お客様 ②当社事業所の近隣にお住まいの方
③購買先企業様 ④株主・投資家 ⑤代理店・協賛会社 ⑥学生
⑦政府・行政関係 ⑧企業・団体のCSR担当者
⑨企業・団体の購買担当者 ⑩企業・団体の顧客対応担当者
⑪環境NGO/NPO ⑫報道関係 ⑬研究関係
⑭当社グループ社員 ⑮その他()

Q2 この報告書は何でお知りになりましたか。 ()

- ①新聞・雑誌 ②当社のホームページ
③その他()

Q3 この報告書に対する評価をお聞かせください。

◆文章表現 ()

- ①大変わかりやすかった ②わかりやすかった ③ふつう
④わかりにくかった ⑤大変わかりにくかった

◆図表やグラフなどのビジュアル表現 ()

- ①大変わかりやすかった ②わかりやすかった ③ふつう
④わかりにくかった ⑤大変わかりにくかった

◆報告内容 ()

- ①大変よく理解できた ②よく理解できた
③あまり理解できなかった ④ほとんど理解できなかった

Q4 この報告書の中で関心を持った項目を5つまでお選びください。
() () () () ()

- ①トップコミットメント ②当社グループの概要
③特集 製品と技術で、持続的発展可能な社会に貢献します。
蓄電池は、電気を創る、使うの全てに役立っています。
④事業活動と環境とのかかわり
⑤主要な環境パフォーマンスの推移
⑥環境基本方針と中期計画 ⑦環境マネジメントシステム
⑧環境会計 ⑨製品環境適合設計(DfE)
⑩グリーン調達 ⑪環境負荷低減への取り組み
⑫エネルギー利用の効率化に貢献する製品
⑬循環型社会への形成の推進 ⑭コーポレートガバナンス
⑮リスク管理 ⑯お客様とのかかわり
⑰地域社会とのかかわり ⑱従業員とのかかわり

Q5 当社グループの活動に対してどのように ()
評価されますか。

- ①大変評価できる ②評価できる
③あまり評価できない ④評価できない

Q6 この報告書の改善点や足りない点、もっと詳しく知りたい
情報などをお聞かせください。

[]

Q7 当社グループの活動について今後期待することは何ですか。

[]

差し支えなければ、下記についてもご記入ください。

お名前

お電話番号

ご職業

E-mail

ご住所

ご提供いただいた個人情報は、下記の目的以外での利用はいたしません。
・次回の当社報告書の発送(希望者) ・お問い合わせへのご回答や履歴管理

ご協力ありがとうございました。

株式会社 GSユアサ 環境統括部 FAX.075-312-0719

〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 TEL.075-312-0716 URL.http://www.gs-yuasa.com/jp



株式会社 ジーエスユアサ コーポレーション
京都本社 〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
TEL 075-312-1211
東京支社 〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目7番13号
TEL 03-5402-5800
<http://www.gs-yuasa.com/jp>